【令和2年度報酬改定での訪看鳥 Ver5の操作についてのご案内】

令和2年度医療訪問看護の報酬改定により訪問看護療養費明細書の様式が変更されました。

- ・複数回訪問加算(精神科も含む)に同一建物内の人数を追加
- ・複数名訪問加算に同一建物内の人数を追加
- ・情報提供療養費2(学校等)に前回算定年月等の設定を追加
- ・訪問看護療養費明細書の様式変更に伴い訪問日の記載が変更
- ・特記事項に GAF 尺度により判定した値の記載項目を追加

【操作方法】

• 複数回訪問加算

基本療養費 I を算定する場合は、複数回(2 回あるいは 3 回)にチェックをいれ、同一建物の人数を 1 人にします。



※基本療養費 II の場合は、同一建物人数、複数回の回数により設定が変わります。



例:同一日に利用者 ABC3 名 の訪問を行った。

A さんと B さん 2 回訪問 C さん 1 回訪問

ABC3名とも、同一日3人以上にチェックを入れます。



A さん B さんは、複数回にチェックをいれ、同一建物の人数を 2 人にします。

C さんは、複数回は必要ありません。

• 複数名訪問看護加算

基本療養費 I の場合は、複数名にチェックをいれ、同一建物の人数を 1 人にします。



※基本療養費 II の場合は、同一建物人数、複数名訪問加算の職種により設定が変わります。



例:同一日に利用者 ABC3 名 の訪問を行った。

A さんと B さん看護師等C さん看護補助者

ABC3名とも、同一日3人以上にチェックを入れます。



A さんと B さんは、複数名 にチェックを入れて、正看 等を選択し、同一建物の 人数を 2 人にします。

C さんは、複数名にチェックを入れ、補助者を選択し、同一建物の人数を 1 人にします。

•情報提供療養費2(学校等)

情報提供療養費の2学校等の前回算定年月等の設定方法



前回算定した年月を記載します。

※入力形式

2019/4

2019.4

H31/4

平31年4月

【ご注意】

転園や転学等で同月に複数回の情報提供療養費2を算定する場合、前回算定日や情報提供先は 1回目に算定する日に2回目以降の情報提供先もあわせて設定してください。

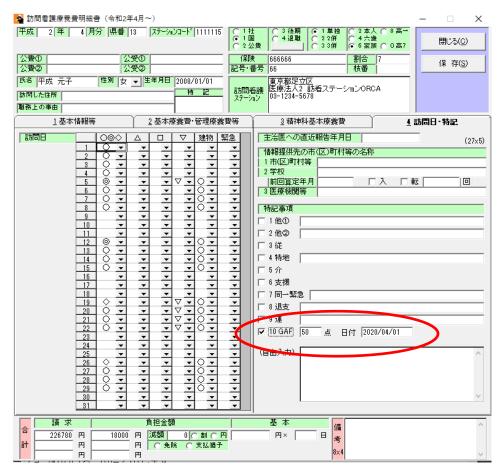
・訪問日の印の記載方法が変更

訪問看護療養費明細書の様式変更にて訪問日の記載方法が変更になりました。

9	保険	2 目				- - - 訪問した日にちに、印を記載します。		
- *	公(1)	2日常			2日	の同じたはに分に、円を記載します。		
1 1 2 2 1 2			\triangle \(\triangle \)	同一建物	同一緊急	1列目 ○ 訪問看護基本療養費、精神科訪問看護基本療養費 ◎ 1日2回訪問をおこなった場合 ◇ 1日3回以上訪問をおこなった場合		
1 6 7 8 9 9 1			▽	0		2 列目 △ 特別訪問看護指示書、精神科特別訪問看護指示書に基づき 指定訪問看護をおこなった場合		
1 1 1 1 1 1 1 1	2 3 4 5					3列目 □ 長時間訪問看護加算、長時間精神科訪問看護加算を算定した場合		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 8 9					4 列目 √ 複数名訪問看護加算、複数名精神科訪問看護加算を算定した場合		
1 2 1 2 1 2 1 2	2 3 4					5 列目 ○ 同一建物内居住者複数名に対して訪問看護を行った場合		
2 2 2 3 3 3	6 7 8 9					6 列目 ○ 緊急訪問看護加算、精神科緊急訪問看護加算を算定した場合		

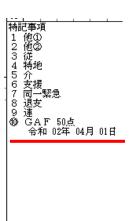
・GAF 尺度の値の記載

訪問看護療養費明細書の特記事項に精神科訪問看護基本療養費(I)および(III)を算定する場合に、月初の訪問看護時のGAF尺度により判定した値を記載します。



実績の集計後、印刷→ 訪問看護療養費明細書 を表示させ該当利用者 を選択し、

[確認・修正]→[選択] から訪問看護療養費明 細書編集画面の「4 訪 問日・特記」タブにて GAF 尺度の入力をおこな い[保存]を押します。



特記事項に、10に○がつき、値と判定年月日が記載されます。